

公益財団法人ソーシャルサービス協会

第 18 回理事会 議事録

1. 開催日時 2018年6月11日（月）午後1時から午後4時00分
1. 場 所 全日自労会館6階会議室
1. 理事総数 6名
1. 出席理事 6名 神田豊和 濱田 茂 柴田和啓 角田季代子 高橋将治
1. 欠席理事 なし
1. 出席監事 磯野紀子
1. 欠席監事 伊藤東一
1. 議事録作成者 濱田 茂

1. 議事の経過の要領とその結果

上記のとおり出席だったので、本理事会は適法に成立した。

定款の規定により理事長・神田豊和が議長に就任し、直ちに議案の審議に入った。

初めに議事録作成者は常務理事濱田茂を全員一致で承認した。

第1号議案 第17回理事会及び第14回評議員会以降近々の事業報告の件

濱田常務理事が、第17回理事会議事録及び第14回評議員会議事録について報告した。つづいて第17回部門部長会議について、従来の3部門部長会議に収益部門として玉田哲雄氏を加えて部門部長会議とし、その任務も「各事業所の運営、財務などについて分析し、適切なアドバイスをしていくことにした」と報告された。本部所有の貸室について5月に退出があるが6月にはあらたなテナントを確保できたこと、協会だより5月号「No. 22」の発行などについてふれ、6事業所が月報を提出していることが報告された。この中で、多摩支所の入所者のこの間の変遷についてグラフになったものが紹介された。つづいて、磯野監事より2018年度に行う予定の事業所監査と四半期ごとの本部監査予定について報告がされた。秋山事務局次長より各事業所の法人税と消費税について、一覧表にした報告が出された。濱田常務理事より、2017年度の高齢者実態調査の報告がされた。それによると常勤労働者52人、非常勤118人で合計170人であること、うち65歳以上が86人、全体で女性が90人であった。ついで内閣府からの「事業報告等の提出」についての文書が届いていることが報告され、文書が添付されてあった。

審議の結果、議長は報告事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第2号議案 2017年度事業活動まとめ及び決算書、監査報告の件

濱田常務理事から、2017年度事業活動まとめ及び決算書について報告がされた。運営に関しては、定款に定められたとおりに理事会、評議員会を開催してきたこと、また3部門部長会議を定例で開催してきたこと、定例の全国所長会議の開催、また内閣府立ち入り調査後に緊急全国所長会議を開催し、改善の取組みについて協議してきたこと、計画した監事による監査を実施してきたことが報告された。方針の実践状況については、分野ごとに、清掃事業分野は前年と同様に実施できていること、介護は収入の確保とヘルパーなどの人員確保にどこも苦戦したこと、せせらぎが長く雇用者確保が困難な状況が続いているなかで、複数の退職者が同時期にあり閉鎖を余儀なくされたこと。宿泊事業が入所者の確保に苦戦を強いられてお

り、ワークセンターは次年度からの宿泊事業を閉鎖すること。ITセンターではPC教室の職業訓練で技術を身に付けても就職先の確保が困難な状況にあることなどが報告された。

2017年度の決算については、なんとしても黒字を確保すべく取り組んだが、4期連続の赤字（2012年からは6期連続に赤字）となり、正味財産（自己資本）は出発時の3億2千万円から2億1千万円へとなり1億1千万円の減少。

①経常収益	424,413,817円	経常費用	445,114,061円	=	-20,700,244円
②資産の部	期首 307,879,714円	期末	280,563,731円	=	-27,315,983円
負債の部	期首 72,760,191円	期末	66,548,342円	=	-6,211,849円
③正味財産	期首 235,119,523円	期末	214,015,389円	=	-21,104,134円

事業所別では、損益予算を達成したのは、仙台、ITセンター、ワークセンター、宮若、都城の5事業所。未達成は、旭川、青森、せせらぎ、塩釜、多摩、京都、福岡、田川の8事業所と本部となっている。収入予算を達成できたのは、旭川、多摩、ITセンター、宮若の4事業所で、予算未達成は、せせらぎ、青森、仙台、塩釜、ワークセンター、京都、都城、福岡、田川の9事業所と本部。支出が予算内であったのは、せせらぎ、仙台、塩釜、ワークセンター、都城、福岡、田川の7事業所、予算超過は、旭川、青森、多摩、ITセンター、京都、宮若の6事業所と本部であったことが報告され、2018年度予算をやりきるために以下のことが提起された。

- ・内閣府からの指摘事項の改善に取組み、公益財団として事業を継続していくこと、拡大していくことの意義について全職員が心をひとつにすること。
- ・根拠のある予算を組むこと、指標は前年実績となる。
- ・目標の数量化をはかる。ジャンプすれば届くハードルにし、どうすれば届くか、具体化をはかる。
- ・毎月が勝負であること。月次決算を軌道に乗せる（P D C Aサイクルの日々実践の検証）。毎月、各事業所で結果を検討して、次月への対策をとること。
- ・全国所長会議開催を重視して、必ず全所長の出席とする。経験の交流、学習、団結をかためる。

この件について審議の結果、議長は提案事項のその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

磯野監事より、2017年度の監査報告がされた。月次決算報告は15日までの徹底を図る事、本部からの指示については、履行が期日までに確認できない場合は、口頭で督促するなどすべきであること。今後の問題として、内閣府立ち入り時の改善指摘事項の取組みに全事業所が団結して取り組むこと、などの指摘がされた。

監事の報告について、議長は提案事項のその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第3号議案 2018年度予算の件

濱田常務理事から、各事業所から出された2018年度予算集計結果について報告がされた。法人が2018年度の必要利益を600万円としたのに対して、321万円という結果であったこと。特別の事情がないかぎり前年実績を指標にして予算をくむべきであるが、いくつかの事業所では必ずしもその様にはやられていない結果になっていること。そこで以下のことが提起された。

- 1) 特別の事情が無い限り、赤字予算は許されないし、収入予算は前年比増の予算にすべきである。
 積極予算を組もうと提起したが、そうなっていない。ITの赤字予算は再検討を要する。
 0.5~2.0%収入増の予算を組むべきである。仙台事業所、京都事業所、宮若事業所、福岡事業所、

都城事業所、田川事業所の6事業所は増収となっている。多摩支所、ITセンター、ワークセンターは減収予算となっている。

- 2) 京都事業所は、新たな事業所の立ち上げはとりやめた。前年赤字分を取り戻す意気込みが求められる。また、あらたに小規模多機能施設への目標に向かっての前進が期待される。
- 3) 2018年度の第一四半期(4~6月)を終えたところで、下期予算(10~3月)の組み替えが必要だと思われる。この件は、8月の部門部長会議で検討し、全事業所へ下期予算の組み替えの検討を指示する。

審議の結果、議長は提案事項と出された意見のその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第4号議案 内閣府指摘事項の改善の件

濱田常務理事から、2018年2月19日に実施された内閣府立ち入り調査で指摘された要改善事項の取組みについて報告がされた。役員の交代については必要な準備を整えていること、一本化についての取組みは、常勤採用時の本部面接や適宜打ち合わせにPCによるTV会議の具体化を図っていること、賃金の統一については、極めて困難な課題であることから、検討チームを作り、3~5年かけての課題として取り組むこと、本部運営資金は不足部分を事業所で補ってもらうこと。また、資金の本部管理については、各事業所に未収金を含めた流動資金を月費用の3か月分を保有し、それ以外を集中して頂くことにしたが、当面、本部が機動的に動けるために4つの事業所に送金をお願いした。内訳は京都事業所1,000万円、ITセンター100万円、福岡事業所100万円、田川事業所100万円である。このうち、京都事業所と田川事業所から入金がされた。諸規定の整備については、第14回評議員会にて「常勤役員報酬規程」「定款第24条3項の変更」が議決されていることが報告され、あらたに第18回理事会に下記の規則及び規定の変更、新規提案がされた。

- ・就業規則変更(案) ……改定
- ・臨時職員及びパートタイム職員に関する就業規則(案) ……新規
- ・定年後の再雇用規程について(案) ……新規
- ・印章取扱規程(案) ……新規
- ・パワーハラスメント防止規定(案) ……新規

審議の結果、議長は提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第5号議案 評議員および理事、監事の選任、解任の件

濱田常務理事から、6月27日の評議員会で選任及び解任が予定されている「評議員および理事、監事」の準備状況について報告がされた。理事については、6人定員のうち高橋将治氏が定年退職につき慰留は困難と判断したこと。次期2年間の理事の選任は、神田豊和氏、濱田茂氏、柴田和啓氏、角田季代子氏に新たに川手益巳氏(元台東保健生協理事長)、入月孝広氏(元葛飾医療福祉生協専務理事)を選任する予定であることが報告された。

審議の結果、議長は提案事項のその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第6号議案 第15回評議員会開催の件

濱田常務理事が、6月27日に予定されている第15回評議員会に提案する議題について報告がされた。

提案は以下のとおりである。

- | | |
|-------|------------------------|
| 第1号議案 | 議事録署名人の選出の件 |
| 第2号議案 | 第14回評議員会以降近々の事業報告の件 |
| 第3号議案 | 2017年度事業報告及び決算書、監査報告の件 |
| 第4号議案 | 2018年度予算の件 |
| 第5号議案 | 内閣府指摘事項の改善取り組みの件 |
| 第6号議案 | 評議員および理事、監事の選任、解任の件 |
| 第7号議案 | 第16回評議員会開催の件 |

2019年1月18日（金）PM1:00～

審議の結果、議長は提案事項のその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第7号議案 第19回理事会開催の件

濱田常務理事より、次回の第19回理事会の開催予定について、2018年9月28日（金）PM1:00～という提案がされた。

- | | |
|-------|------------------------------|
| 第1号議案 | 第18回理事会及び第15回評議員会以降近々の事業報告の件 |
| 第2号議案 | 第一四半期の結果、監査報告の件 |
| 第3号議案 | 2017年度決算についての公認会計士指摘事項の件 |
| 第4号議案 | 内閣府指摘事項の改善取り組みの件 |
| 第5号議案 | 全国所長会議の件 |
| 第6号議案 | 第16回評議員会開催の件 |
| 第7号議案 | 第20回理事会開催の件 |

2018年12月10日（月）PM1:00～

審議の結果、議長は提案事項のその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

以上をもって、議案の全部を終了したので、議長は、午後4時00分に閉会を宣言し散会した。

2018年6月11日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

議長 理事長 神田 豊和 ㊞

監 事 磯野 紀子 ㊞